

福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

福井みな子



12月議会トピック

◆定例会は 12/18に閉会し、市長提出議案は、すべて可決されました。

◆屋外広告物条例が可決されました。

◆南芦屋浜の土地を取得し、認定こども園と交流施設建設を予定。

◆福井みな子の一般質問では「活力ある組織づくりと人材育成(市の職員研修など)」と「災害への備え」について取り上げました。(裏面参照)

屋外広告物条例が可決 ～景観を守るため看板を規制～



景観を守るため屋上広告や建物壁面の突き出し看板を規制する「屋外広告物条例」が可決・成立しました。

屋外広告の色彩や大きさについて、全国でも有数の厳しい規制となります。この規制により、現在市内に存在する屋外広告物の約4割が抵触する可能性があります。経過措置は最長10年で、違反の場合には罰金が課せられます。委員会では「市民への周知が不十分」「表現の自由に規制をかける」等の意見が出されましたが、定例会最終日に施行時期を平成28年4月1日から7月1日へ変更する修正案が提出され、可決されました。

芦屋の上質な街並みを守るためには、無電柱化や看板規制を進めるべきでしょう。今後は行政と議会、そして市民の間の確実な合意の上で、一体となり取り組んで行く事が重要になります。

南芦屋浜の土地を約20億円で取得 ～認定こども園と交流施設建設を計画～

当初は小学校建設用地として取得する予定であったが白紙撤回(平成27年3月)となった涼風町の県有地を、この度、別の用途のために取得する補正予算が提出され、可決されました。市は、この土地に認定こども園、少年サッカー・テニスコートなどの健康増進施設や、防災機能を持つ集会所の建設を計画しています。平成28年3月に土地を取得、平成29年3月まで現在の事業者による運営を継続し、その間に具体的な整備計画を策定することですが、行政は地域住民の声に耳を傾け、市民全体の財産として望まれる施設整備を進めていくべきであると考えます。

お知らせ

現在、東芦屋町にある認可保育所「蓮美幼児学園 芦屋川ナースリー」が平成28年2月1日より月若町71-2に移転します。なお、定員は現在の30名から65名になります。



浜風幼稚園跡の認定こども園運営事業者が「社会福祉法人 夢工房」に決定しました。

芦屋市に「ふるさと寄付」された方に、記念品(芦屋市の菓子などの特産品)の贈呈を開始しました。詳しくは市のホームページに。



皆さんの声により実現しました!



ゴミの収集

ゴミ回収カレンダーによると、木曜日地域と金曜日地域は、12月のピン収集日と次のピン収集日の間が1カ月以上も空き、不便であるとお声が届きましたので、年末に特別収集を行う事により地域差を解消しました。



六麓荘町道路改善

～「日の出坂」安全確保～

岩園緑地山側、日の出坂の交差点では、度々車同士接触事故が発生しています。この度、住民のお声を受け、新たに路面表示が施され、安全の確保が図られました。



